

平成18年9月27日

神奈川県知事 松沢成文様

NPO 法人神奈川県自然保護協会
理事長 新堀豊彦

ツキノワグマの保全に関する要望

先般、丹沢山麓でツキノワグマの出現情報に対応して、3日間鳥獣保護員同道でハンターに駆除行動を行わせた事例があった。この事例では、幸い捕殺に至らなかったが、県内のツキノワグマは丹沢を生息地とする絶滅危惧1類の動物であり、人目を避けて辛うじて少数が生息している状況から、ツキノワグマの保全に対する県行政の責任は重い。

こうした中、捕殺の許可を出した行政の対応は極めて遺憾であり、今回の捕殺許可を出すに至った経緯の情報公開を希望する。

ツキノワグマに対しては、既に県外で捕獲後仕置きをして放獣するケースや、ベアードッグを使っての危険回避のケースなど対応の先進事例は多い。それらを範とした適切な対応が必要であり、野生動物の専門家を集め、緊急対応の体制を固めることを期待する。

この秋は、丹沢周辺において多くの目撃情報が得られていることに留意し、餌不足を来す可能性の高まる冬期を迎える前にツキノワグマの生息の可能性の高い地域の表示を徹底する事と、入山者に対し、ツキノワグマに対する危険回避の啓発を計画されたい。